

令和5年度(第74回)全国労働衛生週間 鳥取労働局長メッセージ

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など労働衛生に関する県民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しており、今年で74回目を迎えます。

労働者の健康をめぐる状況は、高齢化の進行により一般健康診断の有所見率が長期的に上昇傾向で推移しており、何らかの疾病を抱えながら働いている労働者が増加している状況が認められます。また、高年齢労働者を中心に転倒や腰痛などの労働者の作業行動に起因する災害が多く発生しており、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりを推進していくためにも、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)に基づく対策等を推進していく必要があります。

このほか、過重労働による健康障害防止や小規模事業場も含めたメンタルヘルス対策の推進、高齢者の身体機能の低下を抑えるための健康づくりの推進、化学物質等による健康障害防止のための自律的な管理の定着、石綿・粉じんによる健康障害防止のための新たな推進計画への対応、治療と仕事の両立支援対策の推進等、職場の衛生管理における課題は多岐にわたります。

このような背景を踏まえ、今年度の全国労働衛生週間は、

「 目指そうよ二刀流 こころとからだの健康職場 」

をスローガンとして、10月1日から同月7日まで展開します。

鳥取労働局では、全国労働衛生週間の本週間及びこれに先立つ9月1日から同月30日までの準備期間中に、本週間の趣旨、健康診断、作業環境測定の実施についての周知活動など、労働者の健康確保を目的とした各種の取組を実施してまいります。

各事業場におかれましては、全国労働衛生週間を契機として、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自律的な労働衛生管理活動の一層の促進を図られますようお願い申し上げます。

令和5年9月1日

鳥取労働局長 平川 雅浩